

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部経理課 課長 藤岡 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03（3252）5941（代表）
【事務連絡者氏名】	業務部経理課 課長 藤岡 晃
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 中四国支店 （広島市西区中広町三丁目17番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 累計期間	第71期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(千円)	29,201,682	34,473,431	44,485,939
経常利益又は経常損失( )	(千円)	99,821	2,567,944	2,021,586
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( )	(千円)	936,408	1,614,670	770,075
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	987,345	2,019,397	713,195
純資産額	(千円)	15,501,901	18,799,140	17,165,599
総資産額	(千円)	32,541,163	35,889,175	39,826,214
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	56.81	97.96	46.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.6	49.0	40.4

回次		第71期 第3四半期連結 会計期間	第72期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	41.67	0.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

殺虫剤部門(東南アジア)

第1四半期連結会計期間より重要性が増したため、Fumakilla Myanmar Limited を連結の範囲に含めておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に消費が低迷しました。経済活動の段階的再開で一時は回復の兆しが見られたものの、感染症の再拡大により再び緊急事態宣言が発令されるなど依然として厳しい状況が続いております。世界経済においても、欧米を中心に感染の再拡大が深刻化し、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、コア事業の殺虫剤、家庭用品、園芸用品の成長カテゴリーに新価値創造型新製品を積極的に投入し、既存事業の強化・育成を図るとともに、コストダウンや経費の効率的な運用等による利益構造の改革及び海外事業の強化拡大等の課題に努めてまいりました。

その結果、連結売上高は、前年同期比18.1%増の344億73百万円（為替変動の影響を除くと20.8%増）となりました。

国内売上は、殺虫剤、家庭用品、園芸用品、その他の各部門とも増収となりました。殺虫剤はコロナ禍による在宅勤務や外出の自粛要請など新しい生活様式の広まりにより、身近な日用品の需要が高まったことから市場全体が好調に推移し、当社の殺虫剤売上は前年同期比20.9%の大幅な増収となりました。加えて新型コロナウイルス感染症の対策としてアルコール除菌剤の需要が急激に拡大し増産体制をとった結果、家庭用品売上は前年同期比174.4%増と急激に増加しました。その結果、国内合計では前年同期比29.7%増の192億16百万円となりました。一方、海外売上は、販売・製造ともに新型コロナウイルス感染症の影響が最小限であったことから、各国とも現地通貨ベースで堅調に推移し、円高ベースでは円高の影響を受けましたが、前年同期比6.1%増の152億56百万円（為替変動の影響を除くと11.6%増）となりました。

次に、売上原価ですが、前年同期より25億43百万円増の239億6百万円となりました。その結果、売上原価率は69.3%で、前年同期より3.9ポイント減となりました。売上原価率の低下要因は、利益性の高い商品の売上構成が増加したことやコストダウン等によるものです。

これらの結果、売上総利益は105億66百万円（前年同期比34.8%増）となり、返品調整引当金調整後の差引売上総利益は106億58百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

販管費につきましては、コロナによる緊急事態宣言の解除後から徐々に通常の営業活動に戻っていった中で、広告宣伝を積極的に行いブランドの浸透を図ったことから経費が増加し、前年同期比0.3%増の83億20百万円となりました。

これらの結果、営業利益は23億38百万円（前年同期は営業損失2億54百万円）、経常利益は25億67百万円（前年同期は経常損失99百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は16億14百万円（前年同期は9億36百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

#### 日本

殺虫剤部門では、コロナ禍における在宅勤務や外出の自粛要請など新しい生活様式の広まりにより、自宅での生活時間が長くなったことから、身近な日用品の需要が高まった中で殺虫剤市場全体が好調に推移しました。また継続的なプロモーション活動を実施したことや最盛期の天候の後押しもあり返品が減少いたしました。加えて、前期は4月～6月の天候不順の影響から市場全体が縮小した影響を受けて売上が減少した反動もあり、前年同期比20.9%の大幅な増収となりました。

家庭用品部門は、新型コロナウイルス感染症の対策として、主力のアルコール除菌剤の需要が急拡大し出荷が大きく伸びました。加えて、花粉関連商材において直前期に販売した商品の返品が減少した結果、家庭用品合計の売上高は前年同期比174.4%増の33億91百万円（前年同期比21億55百万円増）となりました。

園芸用品部門は、新しい生活様式の広まりの中で家庭園芸を楽しむ方が増えたことにより、主力の殺虫殺菌剤や不快害虫用殺虫剤の売上が伸びました。また除草剤も引き続き売上が好調に推移した結果、園芸用品合計の売上高は、前年同期比26.7%増の21億48百万円（前年同期比4億52百万円増）となりました。

防疫剤部門の売上高は、12億30百万円（前年同期比98百万円減、7.4%減）となりました。

その他の部門の売上高は、子会社のフマキラー・トータルシステム㈱のシロアリ施工工事が好調で、36億37百万円（前年同期比3億35百万円増、10.2%増）となりました。

なお、外部顧客に対する売上高は、200億36百万円(前年同期比44億36百万円増、28.4%増)で、セグメント利益は6億69百万円(前年同期は17億31百万円のセグメント損失、前年同期比24億00百万円増)となりました。

#### 東南アジア

東南アジア各国のいずれにおいても現地通貨ベースで前年同期を上回り、円高の影響を受けましたが、外部顧客に対する売上高は136億54百万円(前年同期比6億76百万円増、5.2%増)となりました。また、セグメント利益は13億56百万円(前年同期比84百万円増、6.7%増)となりました。

#### その他

インドとメキシコを中心に販売し、外部顧客に対する売上高は7億83百万円(前年同期比1億58百万円増、25.4%増)となりました。また、セグメント利益は76百万円(前年同期は22百万円のセグメント損失、前年同期比98百万円増)となりました。

当社グループの業績は、殺虫剤や花粉対策商品、園芸用品など季節商品の売上構成比が高いため、天候によって大きく影響を受けます。主力商品である殺虫剤については、国内の需要期である夏季に向けた製造・出荷が前半に集中するため、第4四半期連結会計期間から第1四半期連結会計期間の売上高が高くなる一方、需要期を過ぎた第3四半期連結会計期間においては返品が発生する等、季節により売上高や営業損益が偏る季節変動要因があります。

### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産額は、前連結会計年度末に比べて39億37百万円減少し、358億89百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物(純額)が4億76百万円、使用権資産(純額)が2億39百万円、建設仮勘定が19億59百万円増加した一方で、現金及び預金が2億22百万円、受取手形及び売掛金が62億56百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べて55億70百万円減少し、170億90百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が4億36百万円、電子記録債務が8億45百万円、売上割戻引当金が3億33百万円増加した一方で、短期借入金が73億65百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べて16億33百万円増加し、187億99百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が12億52百万円、その他有価証券評価差額金が4億87百万円増加した一方で、為替換算調整勘定が2億70百万円減少したこと等によるものであります。

自己資本比率は8.6ポイント増加し、49.0%となりました。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億13百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,490,000	16,490,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,490,000	16,490,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	16,490,000	-	3,698,680	-	600,678

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,433,800	164,338	-
単元未満株式	普通株式 48,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,490,000	-	-
総株主の議決権	-	164,338	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フマキラー株式会社	東京都千代田区 神田美倉町11番地	7,700	-	7,700	0.05
計	-	7,700	-	7,700	0.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,281,773	6,059,048
受取手形及び売掛金	12,026,983	2 5,770,197
電子記録債権	205,033	2 138,113
商品及び製品	4,736,826	4,374,648
仕掛品	898,244	924,021
原材料及び貯蔵品	1,909,521	2,195,452
その他	805,987	1,000,072
貸倒引当金	782	717
流動資産合計	26,863,588	20,460,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,599,957	2,076,321
機械装置及び運搬具(純額)	1,658,474	1,608,005
工具、器具及び備品(純額)	204,793	246,799
土地	751,700	745,469
リース資産(純額)	58,624	14,366
使用権資産(純額)	416,141	655,149
建設仮勘定	605,950	2,565,033
有形固定資産合計	5,295,642	7,911,146
無形固定資産		
のれん	743,703	665,293
商標権	617,280	529,480
その他	387,735	336,494
無形固定資産合計	1,748,718	1,531,267
投資その他の資産		
投資有価証券	5,410,488	5,412,927
退職給付に係る資産	37,816	36,238
その他	604,023	672,463
貸倒引当金	134,063	135,704
投資その他の資産合計	5,918,264	5,985,923
固定資産合計	12,962,625	15,428,337
資産合計	39,826,214	35,889,175



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,254,840	2,469,040
電子記録債務	1,474,871	2,320,441
短期借入金	9,904,672	2,539,642
リース債務	90,093	52,194
未払法人税等	375,122	463,814
賞与引当金	416,497	323,597
役員賞与引当金	2,073	401
売上割戻引当金	421,000	754,302
返品調整引当金	637,032	544,708
その他	3,295,082	3,359,934
流動負債合計	20,871,286	15,050,078
固定負債		
リース債務	132,543	146,698
退職給付に係る負債	480,759	508,926
役員退職慰労引当金	532,767	521,440
資産除去債務	9,870	10,010
その他	633,386	852,881
固定負債合計	1,789,328	2,039,956
負債合計	22,660,614	17,090,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,698,680	3,698,680
資本剰余金	4,797,107	4,797,189
利益剰余金	6,464,170	7,716,896
自己株式	6,007	6,803
株主資本合計	14,953,950	16,205,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,654,685	2,142,065
為替換算調整勘定	433,882	704,138
退職給付に係る調整累計額	72,660	50,135
その他の包括利益累計額合計	1,148,142	1,387,791
非支配株主持分	1,063,506	1,205,385
純資産合計	17,165,599	18,799,140
負債純資産合計	39,826,214	35,889,175

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	29,201,682	34,473,431
売上原価	21,362,821	23,906,798
売上総利益	7,838,861	10,566,633
返品調整引当金戻入額	548,765	527,498
返品調整引当金繰入額	350,330	435,173
差引売上総利益	8,037,296	10,658,958
販売費及び一般管理費	8,292,078	8,320,878
営業利益又は営業損失( )	254,782	2,338,080
営業外収益		
受取利息	55,747	74,045
受取配当金	113,584	109,573
為替差益	10,033	10,342
その他	99,277	146,740
営業外収益合計	278,642	340,702
営業外費用		
支払利息	43,732	25,604
売上割引	71,753	82,377
その他	8,195	2,856
営業外費用合計	123,681	110,838
経常利益又は経常損失( )	99,821	2,567,944
特別利益		
固定資産売却益	8,003	722
投資有価証券売却益	-	4,125
特別利益合計	8,003	4,847
特別損失		
固定資産除売却損	28,872	10,394
投資有価証券評価損	95	17
投資有価証券売却損	1,714	-
関係会社株式評価損	7,244	4,062
役員退職慰労金	-	3,594
投資損失引当金繰入額	2,267	-
貸倒引当金繰入額	-	338
特別損失合計	40,193	18,406
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	132,011	2,554,385
法人税、住民税及び事業税	546,376	724,443
法人税等調整額	44,062	33,017
法人税等合計	590,438	691,425
四半期純利益又は四半期純損失( )	722,450	1,862,959
非支配株主に帰属する四半期純利益	213,958	248,289
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	936,408	1,614,670

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	722,450	1,862,959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163,515	487,380
為替換算調整勘定	114,808	354,130
退職給付に係る調整額	13,429	23,187
その他の包括利益合計	264,895	156,437
四半期包括利益	987,345	2,019,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,224,267	1,826,582
非支配株主に係る四半期包括利益	236,922	192,815

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、Fumakilla Myanmar Limitedは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)への影響に関しては、当社グループでは、各事業拠点において、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、生産及び販売への影響は限定的であると見込んでおります。

しかし、本感染症は、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当社グループでは当社グループが把握している情報をもとに、今後2021年3月期の一定期間に亘り当該影響が継続するとの仮定のもと会計上の見積りを行っております。なお、当該会計上の見積り及びその基礎となる仮定について、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	52,918千円	31,967千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	32,802千円
電子記録債権	-	25,366
支払手形	-	4,031

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループの業績は、殺虫剤や花粉対策商品、園芸用品など季節商品の売上構成比が高いため、天候によって大きく影響を受けます。主力商品である殺虫剤については、国内の需要期である夏季に向けた製造・出荷が年前半に集中するため、第4四半期連結会計期間から第1四半期連結会計期間の売上高が高くなる一方、需要期を過ぎた第3四半期連結会計期間においては返品が発生する等、季節により売上高や営業損益が偏る季節変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	761,897千円	614,531千円
のれんの償却額	42,346	41,517

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	428,556	26	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	329,648	20	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	日本	東南アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,599,509	12,977,476	28,576,986	624,696	29,201,682
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,222,108	1,066,639	2,288,747	3,976	2,292,724
計	16,821,618	14,044,115	30,865,734	628,673	31,494,407
セグメント利益又は損失( )	1,731,493	1,271,330	460,162	22,765	482,928

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでいます。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	460,162
「その他」の区分の損失( )	22,765
セグメント間取引消去	228,146
四半期連結損益計算書の営業損失( )	254,782

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）  
 （1）報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	日本	東南アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,036,006	13,654,129	33,690,135	783,296	34,473,431
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,413,246	1,178,684	2,591,931	130	2,592,062
計	21,449,252	14,832,814	36,282,066	783,427	37,065,494
セグメント利益	669,174	1,356,247	2,025,422	76,140	2,101,562

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インド、メキシコの現地法人の事業活動を含んでいます。

（2）報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,025,422
「その他」の区分の利益	76,140
セグメント間取引消去	236,517
四半期連結損益計算書の営業利益	2,338,080

（3）報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（ ）及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（ ）	56円81銭	97円96銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）（千円）	936,408	1,614,670
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）（千円）	936,408	1,614,670
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,482	16,482

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(事業譲受及び株式取得)

当社(以下当社のグループ会社を含めて「当社」といいます)は、シンジェンタジャパン株式会社のフラワー事業(以下「本事業」といいます)の当社への事業譲渡についてシンジェンタジャパン株式会社と合意し、本事業の譲り受けを決定しました。

(1)事業譲受及び株式取得の目的

当社は、日本における現状の本事業の事業規模に鑑み、本事業を、当社が構築している各販売チャネルでのガーデニング製品と同時提案することにより、本事業と当社が今後さらに発展できると判断したことから、本事業の譲り受けを決定いたしました。

(2)相手先の名称及び事業内容

相手先の名称 シンジェンタジャパン株式会社  
事業の内容 フラワー事業

(3)企業結合日

2021年4月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受及び株式取得

(5)取得価額

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

(6)主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(7)発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

フマキラー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大江 友樹 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフマキラー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フマキラー株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。